

# 植民地支配のイデオロギーと 在地語コミュニケーション ～19世紀英領ボンベイ管区における 在地語論の史的展開～

派遣予定者氏名 足立享祐

派遣予定先 School of Oriental and African Studies,

予定指導教員 Professor Ravi Ahuja

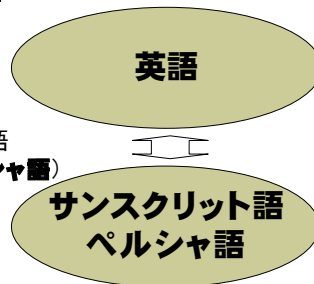
研究概要

## 植民地インドにおける言語問題

### ■ アングリシスト・オリエンタリスト論争

- (1)西洋文学、科学の知識を**英語**を通して  
直接に教授することの利益と義務
- (2)東洋学の学問体系の開発、及び  
イスラム教徒とヒンドゥー教徒の教養言語  
(古典語としての**サンスクリット・ペルシャ語**)  
の開発を支援することの利点とその政策

⇒マコーレー覚書(1835年2月2日)  
「インドとアラビアの全ての土着の文学は、  
西洋の良い図書館の一架の値打ちもない」



「**在地語**vernacular」としての近代インド諸語の問題が等閑に付される傾向  
植民地化に伴う知的体系の交換と社会記述の関係において  
在地語が果たした役割を明らかにする必要

研究概要

## 研究対象地域

### 東インド会社ボンベイ管区

- 1613 スラトに商館設立
- 1687 ボンベイに本部
- 1803 グジャラートに行政地区設立
- 1817-18 第3次マラータ戦争 ペーシュワー領の併合
- 1847 シンド地方の編入
- 1852 イナム委員会
- 1857-58 インド大反乱、イギリス直轄地へ

- 特に19世紀のボンベイ・プーナを中心とするマラーティー語圏において、東インド会社官僚と現地知識人の接触により作り出された、言語空間を詳らかにする

(右図出所) *Imperial gazetteer of India, published under the authority of His Majesty's Secretary of State for India in Council. Oxford: Clarendon Press, 1907-1909. All volumes, inside front cover. The Digital South Asia Library*  
<http://dsal.uchicago.edu/maps/gazetteer/index.html> を一部改変



研究概要

## 文学伝統と植民地統治下での展開

- サント文学(ワールカリー派中心)
  - ジュニヤネーシュワル(1275-96)
  - :バガヴァッドギーター注解書
  - ナムデーオ(1270-1350)、
  - エークナート(1533-99?)
  - トゥカーラーム(1608-49)
  - :信仰詩(アバングabhang)
  - ラームダース(1608-1681)
- パント文学
  - モーローバント(1729-1794): マハーバータ
- 大衆的恋愛詩(ラーワニーLavani)
- 英雄譚(ポーワダーPowada)・年代記(バカルbakhar)

- セランポール・ミッションの活動
  - 文法書、辞書、聖書翻訳
- 東インド会社による辞書編纂
  - モールズワース『マラーティー語・英語辞書』(1831)
- マラーティー語定期刊行物の発行
  - ザンペーカル『ボンベイ・ダルバン』(1832)
  - : 二言語併用(マラーティー語・英語)
- 社会宗教改革と文学
  - バドマンジー『ヤムナーの旅』(1857)
  - : 最初の近代的小説
  - フレ: 「不可触民」解放運動

### 行政・司法言語としての在り地語の利用

在り地語による現地人教育の試み

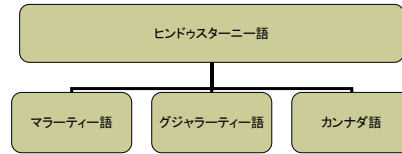
言語学による語彙・文法の標準化

印刷技術の導入と書籍の流通

## 東インド会社職員と在地語

### 1824 第2言語昇進制度と言語試験

第一言語(ヒンドウスターニー語)  
:インド共通言語としての想定  
+  
第二言語  
(マラーティー語、グジャラーティー語)  
:担当行政区分に従い、「在地語」を選択  
言語教師(ムンシー)の支援による学習



### 1843 各行政区地区での実態調査 (General Department Circular No.4033, 1843への回答文書群から筆者作成)

Language of the district	Language of business in the office
Marathi (42)	Marathi (42)
English (18)	Marathi (18)
English (17)	English (17)
Marathi (15)	English (15)
English (12)	English (12)
English (11)	English (11)
Marathi (11)	English (11)
English (10)	English (10)
English (9)	English (9)
English (8)	English (8)
English (7)	English (7)
English (6)	English (6)
English (5)	English (5)
English (4)	English (4)
English (3)	English (3)
English (2)	English (2)
English (1)	English (1)
English (0)	English (0)

Note: By the author, based on the answers to circular no. 4033 of General Department (1843). In case more than one language is used, it is entered in the respective language.

"Locality and Universality of Vernaculars: A Study of Language Learning among the East India Company's Servants", in *Marga*, edited by Hiroyuki Kotani et al. (Delhi: Manohar), 2008.

## マラーティー語辞書の編纂

- 伝統的のサンスクリット語辞典:、語義や概念に従い分類配列
- 近代的辞書編纂: アルファベット順に語彙を配列し語源と語義を定義

### 1824年

ケネディ『マラータ語・英語辞典』:『アマラコーシャ』から8,000語

「それは全く肉体的なものであり..精神の操作を表現する術語に不足している。思考する、省察する、空想するといった概念は、対応する言葉を持たない」

### 1831年

モールズワース『マラーティー語・英語辞書』初版:収録語彙40,000語

サンスクリット語やペルシャ語や近代インド諸語からの影響、口語表現や比喩を包含

"List of Words and Order of the World: A Study on the Making of Molesworth's Marathi-English Dictionary (1831)" 国際会議報告 Twelfth International Conference on Maharashtra: Culture and Society: "Man", 2007年12月: インド・マハラール・シュトラ州ブネー

# 西洋科学のマラーティー語翻訳

『書籍の翻訳或いは新編への助成(こついで) ग्रथाची भाषांतर किंवा नवीन ग्रथ करणारास बक्षिसाविषयीचें प्रसिद्धपत्र, Mumbai, 1825.

「...地方語で全ての人々が理解できるよう書籍は考慮される。成熟した言語の語彙を注ぎ込むことで難解にするべきではない。その言語においてあるべき語彙が得られないならば、原語から取るべきである。マラーティー語とグジャラーティー語にはサンスクリット語から、そしてヒンドウスターニー語には元となるペルシャ語から語彙を考慮するべきである。もし地方語若しくはその原語において既知の語彙あるいは通用する語彙が付されないのであれば、その際には英語の語彙を取ることを問題としない。」

ネイティブ学校図書・学校協会(Native School book and School Society)第三回年次報告(1827): 8点のマラーティー語教科書 総計10,000部出版の報告

## ジョージ・ジャーヴィスによる西洋数学の翻訳の用語法

- 代数学 bijaganita (伝統数学より)
- 対数 lagratamem (Logarithmsより借語)
- 基礎幾何学 bhumitricem adikarana、
- 三角法 sarala regha trikonamiti (三角形を示す語としてのtrikonamitiは西方伝来の占星術語であり、伝統的には三辺形tribhujam)

- 「マラーティー語教科書の揺籃と西洋科学の翻訳—ジョージ・ジャーヴィス(1794-1851)の活動を中心に—」大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」学術報告書,2008.

# 伝統的知識人への庇護と変容

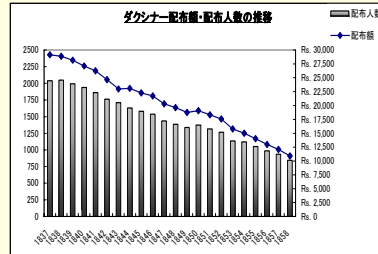
ペーシュワールからバラモンたちへ与えられたダクシナー(「布施」)  
↓東インド会社による文化的/パトロネージのシフト  
「宗教的支援」ではなく「学芸促進」としての理解の下で解体

## ダクシナー分配規則(1836)

7. ダクシナーの未払い金への主張は認められない。
8. ダクシナーは慈善的支援金であり、相続人に継承されない。
9. 昨年までに支払われた全てのバラモンは、将来にわたって、そのダクシナーを受けることとする。
12. これ以降にかなる新規志願者も認められない。

## ダクシナー基金計画(1850)

- 第1計画: 「ダクシナー賞委員会(Dakshina Prize Committee)」を創設「インドのネイティブの全ての階級とカーストに開かれたものであり、「マラーティー」でのオリジナルの有益な作品の創作者しくは、他の言語から有益な作品へ翻訳したもの(下線部、原文ママ)」へ与えられる
- 第2計画: プーナ・カレッジと英語学校の合併による施設に教授職及び翻訳を与える、ボンベイ教育委員会と連絡し「在地文学及び教育の促進のための一般基金」が上記の目的に供給した後の残りの収支から支出される



"Dukshina Rules of Bombay Presidency (1836-1851): Its Constitution and Principles (in English)", *Journal of South Asia Studies*, vol. 13, 2001. pp. 24-51.

既発表論文・研究報告・学会発表

## 在地語出版物の増加と規制

### 規則・制定法・法案の主な内容

Rule, Ordinance and Regulation I of 1825

- 公的報道の出版者に対する宣誓供述書提出 Regulation XXIV of 1827

- 印刷施設の免許制、出版者の登録制 Act XI of 1835

- 公的報道に関する定期印刷行物の届出制 Act XX of 1847

- 著作権の認可 Act I of 1856

- 猥褻書籍に対する科料・懲役 Act XV of 1857

- 印刷施設の利用、保持の免許制／政府による回覧禁止権限／本制定法の効力(1年間) Act XXV of 1867

- 「書籍」の定義と登録制: 全ての書籍のインド担当大臣(ロンドン)、インド総督、地方政府への送付 Act IX of 1878

- 政府への不満、若しくは人種、カースト、宗教間に不満を引き起こすような内容を出版しないという約款の策定権限／校正刷りの検閲

「植民地統治下での在地語出版物の動態に関する基礎研究～19世紀マラーティー語圏を中心として～」東京外国語大学21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」平成14年度研究助成報告書, 2003.

### 1867年までのボンベイ管区内における出版物(言語別タイトル数)

	Language	count	per cent
Monolingual	Marathi	894	38.14%
	Gujarati	817	34.85%
	Sanskrit	219	9.34%
	Persian	83	3.54%
	Hindustani	70	2.99%
	Canarese	67	2.86%
	Sindhi	56	2.39%
	Arabic	34	1.45%
	Zend	5	0.21%
	Hindi	5	0.21%
Multilingual	Brij Bhasha (sic)	2	0.09%
	Sanskrit & Marathi	44	1.88%
	Gujarati & English	18	0.77%
	Marathi & English	8	0.34%
	Gujarati & Sanskrit	7	0.30%
	Canarese & Marathi	3	0.13%
	Canarese & Sanskrit	2	0.09%
	Gujarati & Hindustani	2	0.09%
	Hindi and Gujarati	1	0.04%
	Marathi and Hindustani	1	0.04%
	Persian and Gujarati	1	0.04%
	Persian and Hindustani	1	0.04%
	Sanskrit and English	1	0.04%
	Sindhi and English	1	0.04%
Zend and Gujarati	1	0.04%	
Zend and Pehlvi (sic)	1	0.04%	
Total		2344	100.00%

### 派遣計画

## 英国内で利用可能な資料

### ボンベイ管区政府 行政議事録/審議録 (Bombay Proceedings) ほか、旧インド省記録

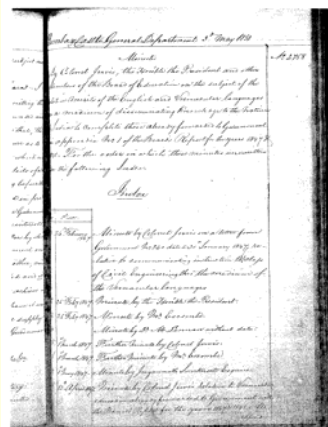
※ただし1860-1897に関しては、通常文書の"Tabular of Abstracts"と重要文書の"Extracts"のみ、また1897-1931は重要文書"Part A"のみロンドンへ送付される

〔英国図書館アジア太平洋アフリカ部門〕

### マラーティー語揺籃本・初期印刷本

〔英国図書館同上部門北インドコレクション  
ロンドン大学東洋アフリカ学院アーカイヴズ〕

右図: Bombay General Proceedings (P/350/33 no.2768)



派遣計画

## 留学期間中の計画

- 留学期間中については、論文執筆の過程でこれまで十分に触れることが出来ないまま残されている英国で収集されたマラーティー語資料を可能な限り渉猟する
- 本計画では欧米での研究動向を積極的に取り入れた上で、博士論文全体を東インド会社領ボンベイ管区言語文化史として再構成し、国際会議での報告を目標とする。